

ととえあい

No.100

さえき社協だより
ボランティアセンターだより

編集・発行: 平成28年(2016年)7月1日
社会福祉法人 広島市佐伯区社会福祉協議会

〒731-5135 広島市佐伯区海老園1-4-5
佐伯区役所別館
TEL (082) 921-3113・FAX (082) 924-2349
E-mail : saeki@shakyohiroshima-city.or.jp

2016 ぷちボラ体験スクール

学校では学ぶことのできない「ぷち」「ボラ」ンティアな体験が君を待っている!

開催日 8月8日(月)～11日(木)【全4回】

参加対象 原則、佐伯区内に居住又は近辺に通学している高校生・大学生などから概ね25歳までの青少年で、4日間参加できる方

主な会場 佐伯区地域福祉センター(佐伯区海老園一丁目4-5)

募集人数 20名(上記の方が優先になります)

参加費 300円(ボランティア活動保険代)
*交通費は各自でご負担ください。*昼食は、自分で準備してください。

受付締切 8月1日(月)まで(定員になり次第締め切り)

申込方法 電話・FAX・メールにてご連絡ください。

ボランティアって何だろう?
君なりの答えを見つけよう!



日時	内容	講師	会場
8月8日(月) 10:00～15:00	☆オリエンテーション ☆レクリエーション ☆発達障害の理解	★社協職員 ★ひろしまレクリエーション協会 渡邊 稔彦さん ★児童発達支援 放課後等デイサービス KAIZUKAチャイルドアカデミー 総合プロデューサー 海塚 敏郎さん	佐伯区地域福祉センター
8月9日(火) 10:00～16:00	☆体験「子どもたちと遊ぼう」 龍頭峡へバスハイク!!!	★協力:手をつなぐ育成会佐伯区支部 スバルの会	龍頭峡 
8月10日(水) 10:00～15:00	☆災害避難所体験 「避難所を知ろう・語ろう・考えよう」	★市民活動グループ ええじゃん (ASIAN) 	佐伯区地域福祉センター
8月11日(木) 10:00～12:00	☆ボランティアって何?? ☆ふりかえり	★社協職員	佐伯区地域福祉センター

*上記プログラムについては、あくまで現段階の予定であり、諸事情により変更・中止となる場合があります。

お問い合わせ・申し込み

社会福祉法人 広島市佐伯区社会福祉協議会 ボランティアセンター

〒731-5135 広島市佐伯区海老園一丁目4-5

[ボランティアセンターは]

TEL (082) 921-3113 TEL (082) 921-3360

FAX (082) 924-2349 Email saeki@shakyohiroshima-city.or.jp

*Eメールでの申し込みは、件名を「ぷちボラ申し込み」とし住所・氏名・学校・学年・電話番号を明記してください。



平成28年度 事業計画

重点事業 Important point

地区社会福祉協議会の支援

地域の取り組み(近隣ミニネットワーク、ふれあいいきいきサロン、地区ボランティアバンク)を充実し、高齢者等への支援を強化するための研修・情報交換に取り組みます。

福祉のまちづくりプランや地区社会福祉協議会の拠点(事務所)づくりを支援します。

高齢者・障害者・子育ての支援

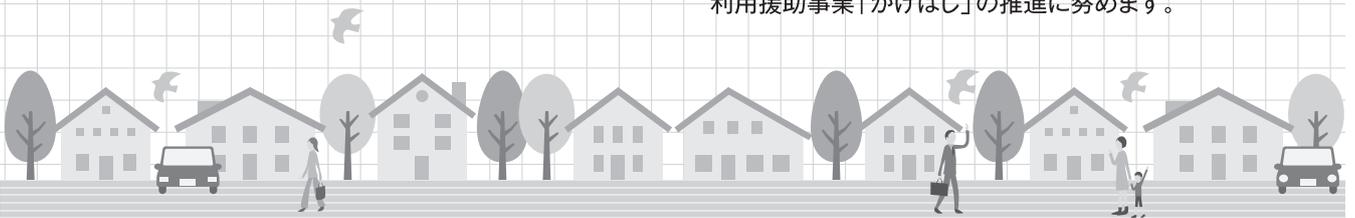
高齢者・障害者・子育て中の母親の仲間づくり等の活動を支援し、民生委員児童委員協議会等と連携し「いじめ・虐待110番」活動に組み込み、高齢者・障害者・児童への虐待防止の啓発を行います。

ボランティア・福祉教育の推進

区ボランティアセンターと地区ボランティアバンクの連携を図り、各種ボランティア講座、災害ボランティア研修に取り組みます。

相談と自立生活の援助

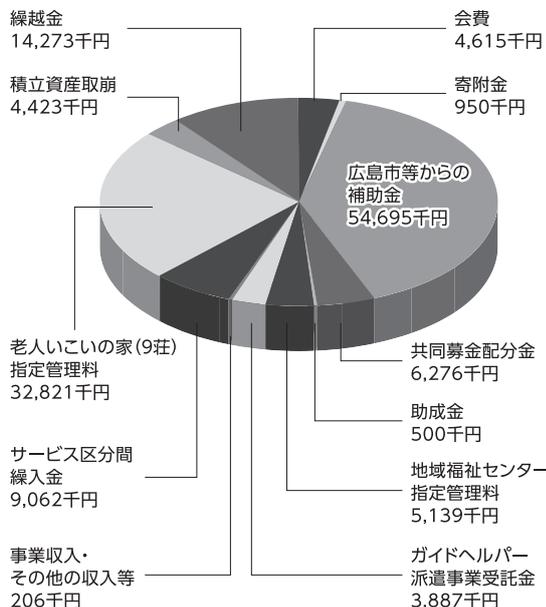
困りごと相談を行い、課題解決の支援・適切な社会資源の調整を行います。低所得者等への貸付事業、くらしサポートセンターと連携した生活困窮者の支援、また、判断能力が低下した高齢者・障害者の支援を行う福祉サービス利用援助事業「かけはし」の推進に努めます。



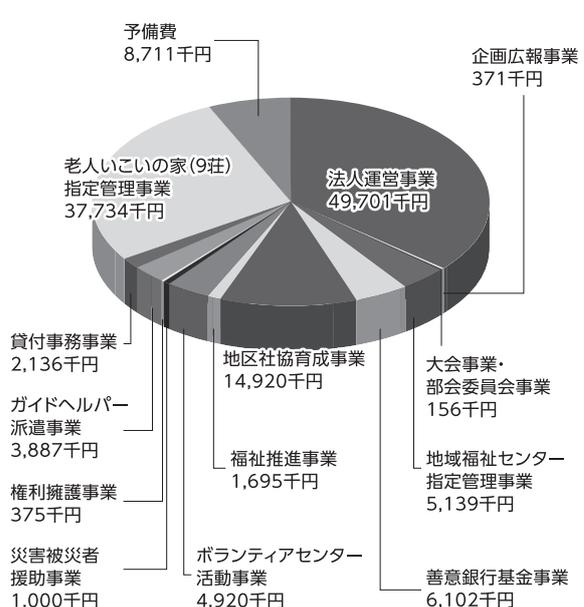
平成28年度

佐伯区社協収支予算 (自:平成28年4月1日 至:平成29年3月31日)

【収入の部】 合計 136,847 千円



【支出の部】 合計 136,847 千円



地域をあげて進める見守り活動(八幡地区)

各地(学)区社会福祉協議会では、「近隣ミニネットワークづくり推進事業」に取り組んでいます。これは、高齢者や障害者、児童等で社会的な援助を必要としている人たちを、地域住民や関係機関・団体などで日常的に見守り、具体的な支援を行うものです。

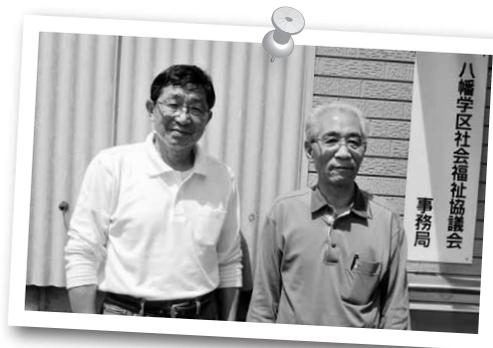
八幡地区では、平成22年10月の八幡学区まちづくり推進協議会の発足をきっかけに、八幡学区社会福祉協議会と町内会、民生委員等地域の諸団体が連携しながら一人暮らしの高齢者、高齢者夫婦など、ちょっと気がかりな方への見守り活動に取り組み、今年で4年になります。

16の町内会ごとに、見守り委員(町内会、民生委員、老人会、福祉委員など)を配置し、「新聞や郵便物などがたまっていないか」「暗くなって電気がついていないか」「テレビなどの音が鳴りっぱなしになっていないか」など、さりげない見守り活動を月2回行い、高齢者を中心に230人余りを見守っています。

また、この見守り活動は、ご近所にもチラシを配布して協力をお願いし、異常があったら、民生委員や町内会長、福祉委員、地域包括支援センターなどに連絡して、すみやかに対応をするシステムになっています。

年に3回程度の町内会長会議でも、この活動についての情報交換や意見交換が行われ、取り組みの強化が図られています。

見守り活動を効果的に行うには、小さな範囲の地域で近隣の力を借りてきめの細かい取り組みを進めていくことが大切です。町内会を単位にご近所の協力も得ながら進められているこの八幡地区の取り組みにより、一人暮らしの高齢者、高齢者夫婦などの住民の安心感がさらに広がることが期待されます。



八幡学区社会福祉協議会津田会長(右)と、八幡学区まちづくり推進協議会増田会長(左)

福祉サービス「かけはし」をご存知ですか?

～住み慣れた地域で安心した生活を送るために～

福祉サービスを利用したいが、手続きがよくわからない

家賃や公共料金の支払いが自分では難しい

通帳や印鑑をどこに置いたのか、わからなくなることがある

など、毎日の生活の中で不安に感じることはありませんか。認知症や障がいなどのため判断能力に不安のある方を対象に、『かけはし』が福祉サービスの利用や日常的な金銭管理のお手伝いをいたします。(相談は無料・サービスは有料です。)

お手伝いの内容

- ① 福祉サービスを利用される時のお手伝い
 - ② 日常的な金銭管理のお手伝い
 - ③ 通帳などのお預かりサービス
 - ④ 郵便物の確認
- など

利用料

- ① 日常的な金銭管理サービス
 - ② 通帳などのお預かりサービス
- 訪問1回につき **1,500円** 1ヶ月 **1,500円**

*生活保護世帯は利用料負担が免除されています。

お問い合わせ：佐伯区社会福祉協議会(082)921-3113

賛助会員募集!

佐伯区社会福祉協議会では、「みんなでつくる ささえあいのまち」をスローガンに、地域における助け合いや支えあいを通して、一人ひとりが主役となった「ささえあいのまちづくり」を進めています。

こうした本会の活動に賛同いただき、「賛助会員」としてご支援くださいますよう、賛助会員を募集しておりますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

ご加入下さるには...

個人会員	一口 = 1,000円
団体・企業会員	一口 = 5,000円

郵便振替口座 01310-5-88878

●お問い合わせ先

広島市佐伯区社会福祉協議会

☎(082)921-3113

次の方々から賛助会員のお申し込みをいただきました。

ご理解とご協力をいただきました皆様に感謝を申し上げます。(平成28年2月1日～平成28年5月10日)

平林 勝恵	山本 幸江	石川多恵子	日高 義幸	佐伯 和明	鳴高 貞雄	佐々木 昇
山脇 好得	佐川智恵子	障害者支援センター明星	古池 里司	中本 紀明	山本 章友	
戸谷 恵一	佐伯区認知症のひとと家族の会	松本 勲	肥後井 昭	上土井 譲	天田 猛	
宮本 晴人	眞田 幹雄	山根ミサ子	久保田詳三	津田 正明	杉田利恵子	住江 政人
住江美代子	武内 俊彦	谷本 俊子	河内地区民生委員児童委員協議会	町田 陽一	越道 則史	
松本 優	田中 愛梨	米田 健治	三上恵利子	窪田 亜希	長谷川智佳	益原 知子

【団体】3団体 3口【個人】36名 69口(順不同、敬称略)

愛の灯



一般寄附として

山口県東部ヤクルト販売株式会社様(岩国市室の木町)

広島友の会宮島方面様(廿日市市)

出本 保様(河内南)

温かいご寄附、ありがとうございました。
お寄せいただいたご寄附は、佐伯区社会福祉事業のために大切に使用させていただきます。

平成28年2月1日～平成28年5月10日(受付順)

平成27年度

赤い羽根共同募金

ご協力ありがとうございました。

「じぶんの町を良くするしくみ」をスローガンに実施しました「赤い羽根共同募金」広島市共同募金会佐伯区分会におきまして、**12,815,858円**(平成28年3月31日)の募金をいただきました。

皆様のおかげで、

皆様のあたたかいご理解とご協力に感謝申し上げます。



「老人いこいの家」ご利用ください!!!!



老人いこいの家って?

高齢者に対し、教養の向上、レクリエーション等のために気軽に利用できる場を提供し、高齢者の心身の健康の増進を図ることを目的とする施設です。

どんな時使えるの?

高齢者の…
趣味の会、グループの会議、茶話会等
高齢者個人の…
休憩や友人と歓談など

対象 原則として60歳以上の方

所在地

開館日時 火曜日を除く毎日 9:00～17:00

*休館日は火曜日・祝日の翌日、12月29日～翌年1月3日及び8月6日

費用 無料

*目的外は有料。町内会等の行事は減免対象。
詳しくはお近くの荘にてご確認ください。

申し込み 個人は、来館時にて受付
団体等は、目的内の使用は使用日の1か月前から、
その他は10日前から受付

名称	住所	電話番号
楽々荘	佐伯区楽々園五丁目8番32号	☎922-9166
美隅荘	佐伯区隅の浜二丁目2番14-18号	☎923-2327
五日市荘	佐伯区新宮苑12番8号	☎922-7789
中央荘	佐伯区五日市中央五丁目1番31号	☎923-3750
倉重荘	佐伯区観音台二丁目31番1号	☎923-7270
八幡荘	佐伯区八幡三丁目7番24号	☎928-0061
窓山荘	佐伯区五日市町上河内539番地	☎928-5077
新宮山荘	佐伯区五日市町石内940番地の2	☎928-3017
さつき荘	佐伯区五月が丘四丁目14番10号	☎941-4197